



平成16年 9月 1日
日本原子力発電株式会社

東海発電所 原子炉解体届の変更届の提出について

当社東海発電所（炭酸ガス冷却型）は、平成13年10月4日に原子炉解体届を経済産業省に提出し、同年12月4日より廃止措置に着手しておりますが、本日、第1期工事工程（先行解体（その1）工程）、及び固体廃棄物の推定発生量の一部を変更するため、実用炉規則に基づき原子炉解体届の変更届を経済産業省に提出しましたのでお知らせします。

また、地元自治体との安全協定に基づき、原子力施設使用廃止変更報告書を茨城県、東海村及び隣接市町に提出しております。

（変更内容）

1. 第1期工事のうち、原子炉サービス建屋領域設備撤去工事について工程を変更。

変更前：平成16年度第1四半期 ～ 平成16年度第2四半期

変更後：平成16年度第1四半期 ～ 平成16年度第3四半期

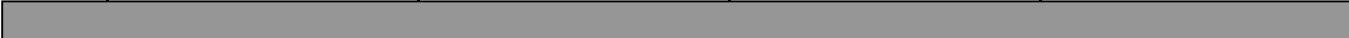
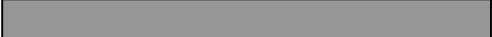
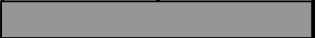
2. 燃料取扱建屋領域設備撤去工事において、一部設備の撤去時期を変更したことにより、固体廃棄物の推定発生量（発生時期毎の内訳）を変更。

なお、固体廃棄物の推定発生量の総量は変わりません。

以 上

第1期工事工程表

 変更箇所

年 度 項 目		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
		上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
原子炉領域	安全貯蔵措置										
	安全貯蔵										
原子炉領域以外	使用済燃料冷却池 洗浄・排水工事										
	準備工事 ・油タンク等残さ処理工事										
	・その他電源設備改造工事等										
	タービン建屋領域 設備撤去工事										
	原子炉サービス建屋 領域設備撤去工事							 			
	燃料取扱建屋領域 設備撤去工事										
	燃料取替機等 撤去工事										

(参考)

(参 考)

固体廃棄物の推定発生量

単位：トン

放射性物質濃度の レベル区分		第 1 期工事	第 2 期工事	第 3 期工事	合計 ※ 2	
低 レ ベ ル 放 射 性 廃 棄 物	放射性物質濃度の 比較的高いもの 〔レベルⅠ〕	0	0	1,550	約 1,600	
	放射性物質濃度の 比較的低いもの 〔レベルⅡ〕	10	560	7,840	約 8,500	
	放射性物質濃度の 極めて低いもの 〔レベルⅢ〕	10	60	8,010	約 8,100	
	〔 小 計 〕 約 18,100					
放射性物質として扱 う必要のない廃棄物 ※ 1		変 更 前	2,070	4,090	39,190	約 45,400
		変 更 後	2,030 ※ 3	4,090	39,220 ※ 3	約 45,400
放射性廃棄物でない 廃棄物		変 更 前	9,320	2,980	116,330	約 128,700
		変 更 後	9,270 ※ 4	2,980	116,380 ※ 4	約 128,700
合 計 ※ 2		変 更 前	約 11,400	約 7,700	約 172,900	約 192,000
		変 更 後	約 11,400	約 7,700	約 173,000 ※ 4	約 192,000

解体後除染処理後の物量を示す。

- ※ 1 原子力安全委員会報告で示された放射性物質として扱う必要のない物に該当するもの。制度整備されるまではレベルⅢと同等の管理を行う。
- ※ 2 端数処理のため合計値が一致しないことがある。
- ※ 3 燃料取扱建屋領域内、破損燃料検出装置の一部の配管及び弁撤去工事を第 1 期から第 3 期工事で行うこととした。
- ※ 4 燃料取扱建屋領域内、補助ボイラー燃料タンク撤去工事を第 1 期から第 3 期工事で行うこととした。